



交通反則通告制度は
令和8年4月から施行されます。

交通違反を反則行為とし、
罰則適用に代えて**反則金の納付**
という方法で処理するものです。
16歳以上のすべての自転車運転者が
対象です。



青切符って
いつから？



こんな交通違反が対象です！



信号無視(赤色等)

反則金 6,000円



一時不停止

反則金 5,000円

これらは
反則対象の
ほんの一部！

通話もNG



携帯電話の使用等(保持)

反則金12,000円



荒川区公式ホームページ>自転車・コミュニティバス・交通>交通安全>

「自転車の違反に青切符が導入されます」

反則金制度の対象となる違反行為の例と、反則金額について確認しておきましょう



TSマーク付帯保険に加入して 図書カードをもらおう

区内の自転車安全整備店で
赤色または緑色TSマークを取得して区に申請された方に、

図書カード 2000円分を差し上げます！

※新車購入時にTSマークに加入された場合には1000円分の図書カードとなります



TSマーク付帯
保険加入証書



レシード(領収書)



この二つで申請可能！



詳しくはこちらから

お問合せ

荒川区役所 生活安全課交通安全係 03-3802-3067